

10 消費生活に関すること

相談機関	相談の内容	電話番号、曜日・時間等
長野県消費生活センター	消費生活に関する相談	0263-40-3660 月～金8:30～17:00
長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、下諏訪町にも消費生活センターが設置されており、その他の町村にも消費生活相談窓口が設置されています。「188(局番なし)」でお近くの相談窓口につながります。		